

令和7年度 水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金



事業を譲りたい方、継ぎたい方 を応援します！！

水俣市では、事業承継を望んでいる、または事業承継で事業を引き継ぎたい中小企業者等に対して、事業承継に要する経費の一部を補助し、円滑な事業承継の促進を支援します。

補助対象事業（申請者のタイプでA又はBいずれかの事業を選択）

A: 水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金Aタイプ（売り手支援型）

B: 水俣市活力ある地域商工業創造事業補助金Bタイプ（買い手支援型）

補助対象経費（事業内容により対象経費が異なります）

A: 事業初期診断・デューデリジェンス・コンサルティング等に係る経費

B: M&Aマッチング・コンサルティング・店舗改装等に係る経費

補助率

**補助対象経費
の3分の2**

補助上限額

**Aの補助上限額: 50万円
Bの補助上限額: 100万円**

お問い合わせ先

水俣市産業建設部 経済観光戦略課 経済振興室（市企業支援センター）

TEL: 0966-62-0639 E-Mail: keizai@city.minamata.lg.jp